

早期供用による費用の縮減について

■ 早期供用による会社経営努力要件適合性の認定

- 高速道路会社の**主体的かつ積極的な努力**により、**供用までの期間を短縮**したことによる**費用の縮減**が行われた場合に、認定を行う。

■ 早期供用における費用の縮減額の考え方

- 早期に供用しかつ事業費が縮減できた場合に発生する**建設中利息の縮減分**を、早期供用による費用の縮減額とした。
- 早期供用は、会社の主体的な努力と、他者の協力や天候など他の要因が複合的に含まれて達成できたものであるため、**会社の貢献度は係数 $\alpha=0.5$ を標準**とし、期間短縮の**努力の内容に応じて、係数を加減算**することとした。

■ 一つの協定区間において、IC間毎に供用日が異なった場合の費用の縮減額について

- 第20回委員会では、**協定区間全体**をもって費用の縮減額を算出した。
 - 短縮期間は、最後の供用年月日までの差
 - 先行して供用したことに関する会社の努力は、係数 α で反映

■ 検討課題

- **IC間毎に供用日が異なった場合の適正な費用の縮減額の算定方法について**

一つの協定区間において、IC間毎に供用日が異なる審議案件

足利IC～岩舟JCT(第20回委員会)



落部IC～大沼公園IC(第21回委員会)

